

令和6年9月25日
株式会社 清水銀行

住宅ローン変動金利の基準金利の見直しについて

株式会社清水銀行(頭取 岩山 靖宏)では、令和6年8月6日発表の「短期プライムレートの改定について」に伴い、令和6年10月1日より住宅ローン変動金利の基準金利について見直しを行いますので、お知らせいたします。

1. 住宅ローン基準金利(変動金利)の見直し

(1) 見直し内容

変更前	変更後	増減
2.475%	2.625%	+0.150%

(2) 実施日

令和6年10月1日(火)

2. 金利の見直し時期

令和6年10月1日以降に 当行住宅ローン 変動金利でお借入れの方	令和6年10月1日現在の住宅ローン基準金利をもとに適用金利が 決定されます。
令和6年9月30日以前に お借入れの方	住宅ローン基準金利の見直しに伴い、ご契約中の住宅ローン金利が 見直しとなります。 新金利適用開始日：令和6年12月の返済日の翌日(令和7年1月約定 返済分より適用) ※変更後の内容は、ご返済予定表をご確認ください(12月の約定返済 後、順次郵送により発送)。

3. 対象商品

- ・しみず住宅ローン

※その他の商品についても金利変更となるものがあります。変更後の内容はご返済予定表でご確認ください。

※固定金利でお借入れの方の金利変更はございません。

以上

